

令和4年1月14日

各介護サービス事業所 管理者 様

広島市健康福祉局 高齢福祉部
介護保険課事業者指導・指定担当課長

令和3年度広島市介護サービス事業者集団指導の開催について（通知）

このことについて、介護サービスの質の向上を図り、介護保険制度の円滑な運営に資するため、広島市内に所在する介護サービス事業所の管理者等を対象とした集団指導を下記のとおり開催します。

今年度は新型コロナウイルス感染症の感染対策の観点から、集団指導をオンラインでの動画視聴形式で実施します。令和4年3月1日（火）に本市ホームページ「令和3年度広島市介護サービス事業者集団指導（ページ番号：202660）」に、動画及び資料を掲載しますので、同月21日（月）までに御視聴の上、同ページに掲載した専用フォームから「受講完了報告書」を御提出下さい。

なお、オンラインでの集団指導を視聴できない場合は、上記ホームページに掲載予定の資料を確認の上、「受講完了報告書」を郵送又はFaxで御提出下さい。

記

1. 実施方法

オンラインによる動画視聴形式＜全サービス共通動画+各サービス個別動画＞

2. 受講期間

令和4年3月1日（火）から同月21日（月）まで

3. 対象者

広島市内に所在する介護サービス事業所 管理者等

4. 内容（詳細は別途、ホームページに掲載します。）

- (1). 全サービス共通
- (2). 各サービス個別(介護支援・福祉用具系サービス、訪問系サービス、通所系サービス、施設系サービス)

5. 留意事項

- (1). 動画、資料及び受講完了報告書は、令和4年3月1日（火）から同月21日（月）まで、本市ホームページ「令和3年度広島市介護サービス事業者集団指導（ページ番号：202660）」に掲載予定です。
- (2). 申し込みの手続きは不要です。
- (3). 受講確認は「受講完了報告書」により実施します。受講後、令和4年3月21日（月）までに、忘れずに御提出下さい。

（お問合せ）

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号
広島市健康福祉局 高齢福祉部 介護保険課 事業者指導係 坂本
TEL：082-504-2183 FAX：082-504-2136

受講方法

オンラインによる動画視聴が可能な事業所

① 3月1日(火)～21日(月)の間に、本市ホームページに掲載した動画を視聴して下さい。

動画は、＜全サービス共通＞編と、サービスごとに4パターンの内容を用意した＜各サービス個別＞編があります。両方視聴して下さい。



② 視聴後、3月21日(月)までに、本市ホームページに掲載した専用ページから、「受講完了報告書」を御提出下さい。

動画視聴が困難な事業所

① 3月1日(火)～21日(月)の間に、本市ホームページに掲載した資料を確認して下さい。

資料は、＜全サービス共通＞編と＜各サービス個別＞編があります。両方確認して下さい。



② 確認後、3月21日(月)【必着】までに郵送又はFaxで「受講完了報告書」を御提出下さい。

※インターネット環境がなく、資料及び受講完了報告書の印刷が難しい事業所は、個別にご相談下さい。

●受講する動画の種類

受講する動画\サービス種別		居宅介護支援 介護予防支援 福祉用具貸与 特定福祉用具販売	訪問介護、訪問入浴介護 訪問看護 訪問リハビリテーション 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 夜間対応型訪問介護	通所介護、通所リハビリテーション 地域密着型通所介護 認知症対応型通所介護 小規模多機能型居宅介護 看護小規模多機能型居宅介護	短期入所生活介護、短期療養生活介護 特定施設入居者生活介護、介護医療院 認知症対応型共同生活介護、介護老人福祉施設 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 介護老人保健施設、介護療養型医療施設
全サービス共通		●	●	●	●
各サービス個別	介護支援・福祉用具系サービス	●			
	訪問系サービス		●		
	通所系サービス			●	
	施設系サービス				●

○ 動画、資料及び受講完了報告書のホームページ掲載場所 ○

「令和3年度広島市介護サービス事業者集団指導（ページ番号:202660）」

<https://www.city.hiroshima.lg.jp/site/kaigo/202660.html>

広島市ホームページ > 総合トップページ > くらし・手続き > 福祉・介護 > 高齢者 > 広島市の介護保険 > 事業者向け情報 > 集団指導 > 令和3年度広島市介護サービス事業者集団指導